

# 出資法人等経営状況報告書

## 1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和6年8月22日	担当部署	健康福祉部 地域医療推進課
-------	-----------	------	---------------

※以下は令和6年3月31日現在の内容です。

## 2 法人等の概要

法人名	一般財団法人 上越市地域医療機構		
代表者	理事長 矢澤 正知		
	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市南高田町6番9号		
設立年月日	平成30年1月22日		
基本金	5,000千円	市出捐割合	100.0%
	地域医療及び保健福祉に関する事業を通じて、市民の健康と福祉の向上に寄与する。		
主な事業	(1) 上越市から指定管理者として指定を受けて管理する病院等の運営 (2) 訪問看護ステーション事業 (3) 訪問リハビリテーション事業 (4) 居宅介護支援事業 (5) 障害者短期入所事業 (6) 地域包括支援センター事業 (7) くろかわ診療所診療業務 (8) 地域住民の健康福祉増進のための啓発活動		

## 3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	4	2	6	4	2	0
監事	0	2	2	0	1	1
計	4	4	8	4	3	1

## 4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	269	269	0
その他	32	32	0
計	301	301	0

## 5 事業実績（概要）

### 【令和5年度の経営状況】

- ・ 経常収益は、前年度と比較して 518 千円増の 2,744,367 千円となりました。患者数の増に伴う材料費や検査費等の他、電子カルテ導入に伴う保守経費や感染性廃棄物処理費の増加により市からの管理運営委託料が増加した一方で、退職手当の減等により病院診療交付金が減少したことが主な要因です。
- ・ 経常費用は、材料費や検査費、電子カルテ導入に伴う保守経費、感染性廃棄物処理費等が増加したことから、前年度と比較して 4,976 千円増の 2,751,041 千円となり、当期経常増減額は△6,674 千円となりました。
- ・ この結果、最終的な当期一般正味財産増減額は、前年度と比較し 4,458 千円減の△6,744 千円となり、令和5年度末の一般正味財産は 12,811 千円となりました。

### 【令和5年度の事業概要】

- 上越地域医療センター病院の指定管理業務
  - ・ 平成30年度から令和9年度までの10年間、上越地域医療センター病院の指定管理者として上越市から指定を受け、令和5年度の管理運営を行いました。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症は5類に引下げとなりましたが、継続して感染対策の徹底を実施し院内感染対策に努めました。
- 地域包括支援センターの業務運営
  - ・ 上越市地域包括支援センター運営業務として、相談支援、権利擁護、地域包括ケアシステムの構築、介護支援専門員への支援に関する業務を行いました。
  - ・ 令和5年度は本業務の最終年度となったことから、重点的な取組を自立支援に向けた対応力の向上として掲げ事業運営を行いました。
- 障害者相談支援事業所の業務運営
  - ・ 障害者相談支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業所を開設し、相談支援、サービス利用計画策定等の業務を行いました。
- くろかわ診療所診療業務
  - ・ 令和元年8月から上越市国民健康保険くろかわ診療所の診療業務を受託し、診療等の提供、使用料及び手数料の徴収業務、診療報酬明細書の作成業務、診療所の維持管理に関する業務等を行いました。
- 法人運営事業
  - ・ デジタルサイネージを活用して外来患者向けの治療・予防に係る番組等を放映しました。

6 財務状況（税込）

（単位：千円）

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
		自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	経常収益	2,633,863	2,743,849	2,744,367
	基本財産運用益	0	0	0
	特定資産運用益	0	0	0
	受取会費	0	0	0
	事業収益	19,612	28,019	20,725
	受取補助金等	2,601,002	2,707,156	2,715,604
	その他経常収益	13,249	8,674	8,038
	経常費用	2,625,498	2,746,065	2,751,041
	事業費	2,625,498	2,745,955	2,750,978
	管理費	0	110	63
	当期経常増減額	8,365	△2,216	△6,674
	経常外収益	0	0	0
	経常外費用	1,417	0	0
	当期経常外増減額	△1,417	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	6,948	△2,216	△6,674
	法人税等	1,038	70	70
	当期一般正味財産増減額	5,910	△2,286	△6,744
	一般正味財産期首残高	15,931	21,841	19,554
	一般正味財産期末残高	21,841	19,554	12,811
	指定正味財産増減の部	0	0	0
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	
正味財産期末残高	21,841	19,554	12,811	
項目		令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在	令和6年3月31日現在
貸借対照表	資産	153,371	173,512	165,194
	負債	131,531	153,957	152,383
	正味財産	21,841	19,554	12,811
	指定正味財産	0	0	0
	一般正味財産	21,841	19,554	12,811

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

## 7 市からの財政支出等

### (1) 委託額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
①	病院診療交付金	1,859,531	1,905,511	1,851,986	
②	指定管理運営委託料	633,459	692,488	758,435	
③	地域包括支援事業受託料	28,789	24,594	24,188	
④	くろかわ診療所診療交付金	38,877	45,629	47,508	
⑤	くろかわ診療所診療業務委託料	40,323	38,935	33,486	
計		2,600,980	2,707,157	2,715,603	

### (2) 財政援助額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
①	補助金 (助成金)	0	0	0	
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他 ( )	0	0	0	
計		0	0	0	

## 8 市以外からの補助金・助成金等

### (1) 受給額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
①	令和3年度新潟県障害福祉施設等感染防止対策支援事業補助金	12	0	0	
②	令和3年度新潟県高齢者福祉施設等感染防止対策支援事業補助金	10	0	0	
計		22	0	0	

## 9 今後の経営計画等

### (1) 次期事業計画

- 上越地域医療センター病院の管理に関する協定書に基づき、当病院の指定管理業務を行い、市民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として事業を展開する。
  - ・敷居の低い病院として断らない医療体制を継続する。
  - ・医療情報を有効に活用し、病院経営に資するデータを十分に活用できる業務体制の確立を図るとともに、その分析と実行に取り組む。
  - ・令和 6 年度の診療報酬改定における課題を的確に捉え、適切な病院運用や人員体制等を検討・実践し、診療報酬等の収入の増加に努める。
  - ・病院機能評価受審において取り組んだ業務改善や標準化・効率化に継続して取り組み、良質な医療が実践できる体制づくりを目指す。
  
- 次の自主事業に取り組む。
  - ・地域包括支援センター運営業務の受託事業者として、地域包括支援センターを運営
  - ・障害者相談支援事業として、医療、介護、福祉の相互連携を図り、地域での障害者へ包括的な対応を実施
  - ・くろかわ診療所診療業務の受託事業者として、くろかわ診療所を管理運営
  - ・エコグリーンプロジェクトとして、デジタルサイネージを活用し、外来患者向けの治療・予防に係る番組等を放映

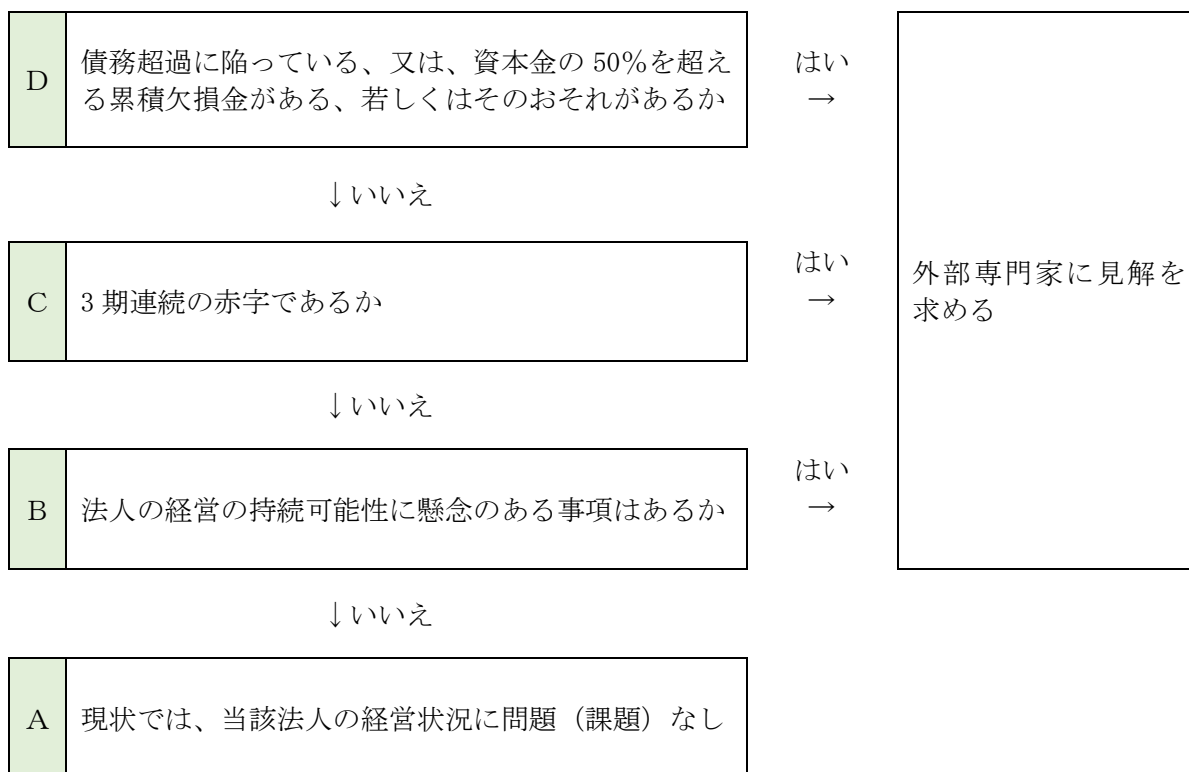
### (2) 中長期経営計画

なし

10 令和6年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクターの経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクターに対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、外部専門家に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	A	→ BからD評価の法人は(2)へ
<p>【特記事項】 特になし</p>		

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。